

# P E Tボトル入札制度検討会 取りまとめ

平成25年9月26日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

P E Tボトル入札制度検討会

<目次>

**1. 当検討会設置の目的と背景・・・P 3**

- (1)PETボトル入札制度検討会の設置の目的
- (2)PETボトルリサイクルに関して平成24年度に起きた事象
- (3)平成24年度に容器包装リサイクル協会が採った対応策
- (4)平成25年度暫定対応および検討会の設置

**2. PETボトル入札制度検討会の課題と検討の経緯・・・P 6**

- (1)検討事項
- (2)アンケート調査の実施と設問ごとの集計結果
- (3)検討すべき入札方式の整理

**3. 入札方式検討結果の概要とまとめ・・・P 8**

- (1)各入札方式に対する委員からの主な意見の集約結果
- (2)シミュレーションから見たフォーミュラー方式の限界
- (3)急落時緊急発動方式の問題点

**4. 年2回入札方式のメリット、デメリットの整理・・・P 13**

- (1)検討結果の概要
- (2)平成25年度暫定的に実施した年2回入札の結果の分析と考察
- (3)バージンPET樹脂価格の変動と平成20年度以降の入札状況の分析結果からの考察

**5. 検討会として推奨する平成26年度以降のPETボトル入札制度・・・P 16**

**6. 委員名簿・・・P 17**

**7. 検討会およびWG実施日程と検討概要・・・P 18**

## 1. 当検討会設置の目的と背景

### (1) PETボトル入札制度検討会設置の目的

次項以下に詳述するとおり、平成 24 年度に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協という）が行ったPETボトル再商品化業務において、ポリエステル素材の市況変動に起因する再商品化製品の販売量減少、在庫急増などの問題が発生し、市町村からの引取継続が困難となる恐れがある事業者の一部辞退を認め、措置規程の軽減適用を行った上で、他の事業者へ振り替える再選定措置を行った。このようなPETボトル再商品化の円滑で安定的な遂行にとって望ましくない状況の再発を防ぐために、問題点やあるべき入札制度を多面的に検討し答申することで、平成 26 年度以降に容リ協が行うPETボトル再商品化業務が継続的かつ安定的に実施できるようにすることを当検討会の目的とする。

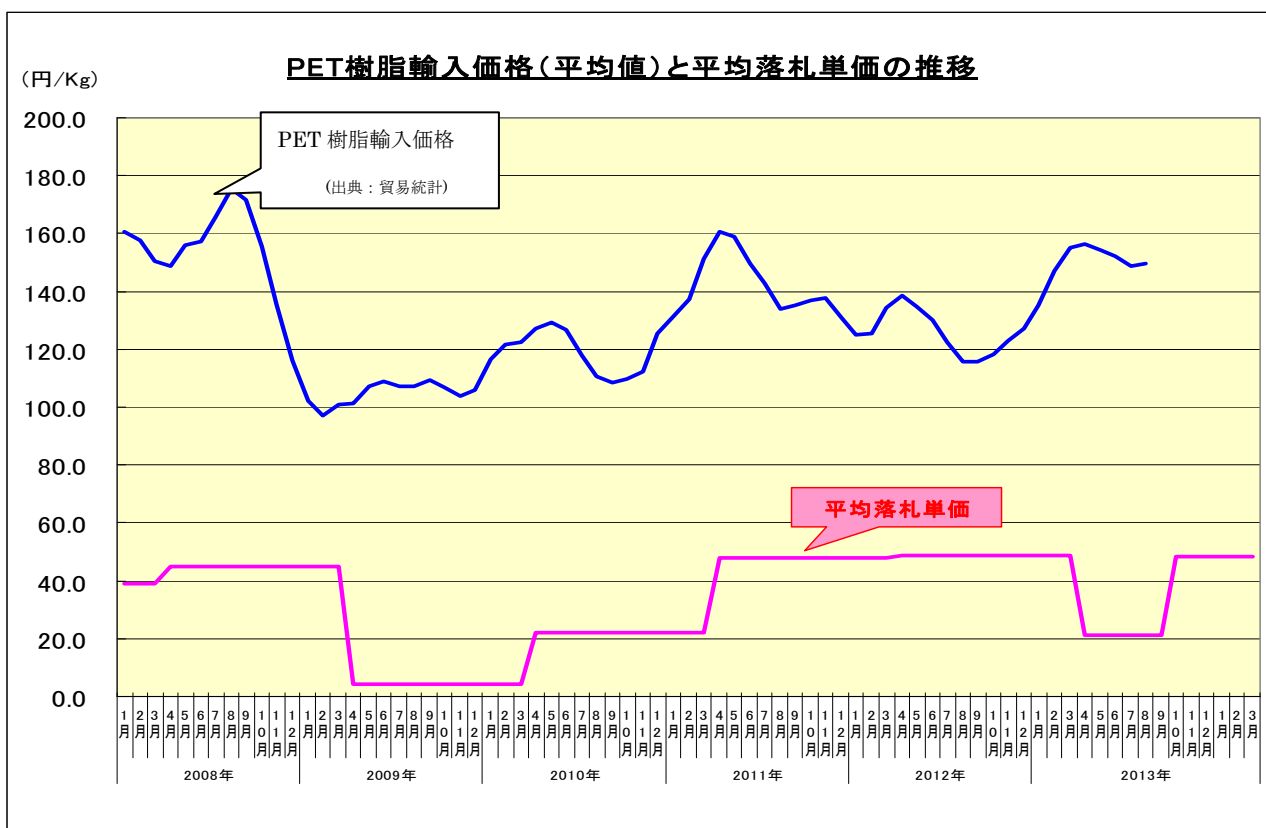
### (2) PETボトルリサイクルに関して平成 24 年度に起きた事象

平成 24 年度の問題が発生する原因となった事象を以下に整理する。

#### ① バージンPET樹脂価格と平均落札単価の動向

リーマン・ショック後の平成 21 年度から 23 年度にかけて、国内バージンPET樹脂価格に大きく影響を与える輸入バージンPET樹脂価格と、容リ協の落札単価はともに上昇指向にあり、平成 23 年度及び平成 24 年度における容リ協ルートの平均落札単価は、2 年連続して約 4 万 8 千円～4 万 9 千円/トンと、過去最高水準の高額落札であった。

一方、その 2 年間に於ける輸入バージンPET樹脂価格は、欧州の金融危機に端を発する景気低迷の影響もあり、平成 23 年 4 月度に 160.4 円/kg だったものが、平成 24 年 9 月度には 115.7 円/kg と、約 30% 近く下落した。



## ②再商品化製品の在庫量の推移

輸入バージンPET樹脂価格の下落の影響で、容リ協登録事業者の再商品化製品である再生フレーク、再生ペレット等(以下、「製品」という)の在庫が平成23年度後半から増加し始め、平成23年度末(平成24年3月)にはリーマン・ショックが発生した平成20年度末も上回る、約7,000トンの在庫となった。

平成24年度は、そのような状況下でスタートしたが、輸入バージンPET樹脂価格は下落を続け、再商品化製品利用事業者による買い控えも影響した「製品」販売量の激減により、平成24年8月には12,000トンを越える制度開始以来の在庫水準にまで「製品」在庫が急増し、想定外の状況となった。

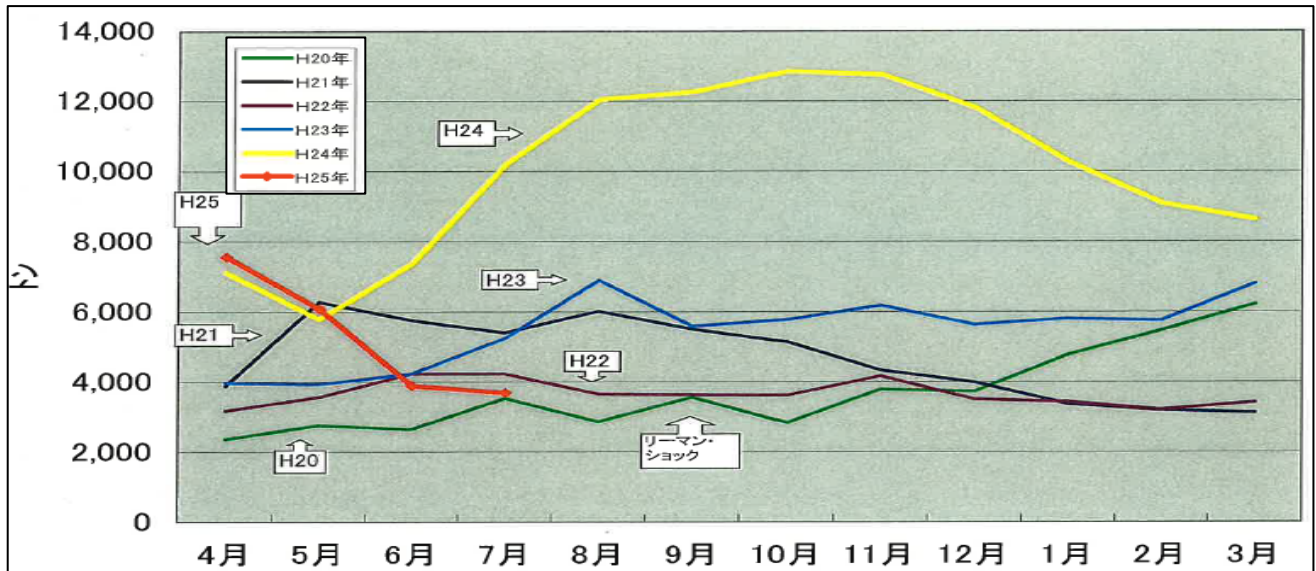
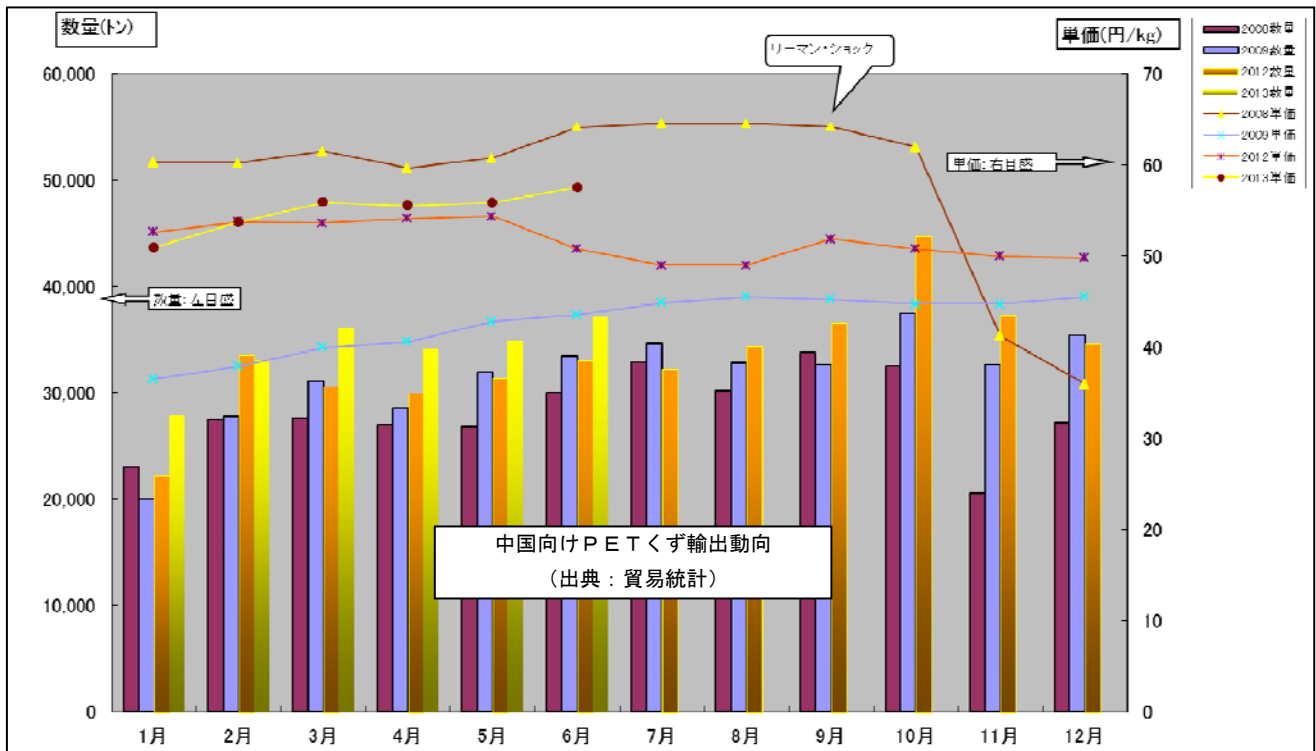


図 PET ボトル再商品化製品在庫量推移

## ③リーマン・ショック時と平成24年度の違い

なお、平成20年度のリーマン・ショックが発生した直後には、中国向けの市町村独自処理分などの廃PETくず輸出が急減した影響で、市町村から追加申し込みを受けることとなったが<sup>1</sup>、平成24年度には中国向けPETくずの輸出の数量、価格ともに順調であったため、両者は構造的に異なると考えられる。



<sup>1</sup> 「PET ボトル期中追加入札の実施並びに再生処理事業者の財務負担の緩和措置実施について」(容リ協)

### (3)平成 24 年度に容器包装リサイクル協会が採った対応策

①平成 24 年度当初から、バージン樹脂価格下落、再商品化製品の販売不振が見込まれたため、当協会は、再生処理事業者へのアンケート、利用事業者へのヒアリングなどで情報収集を行うとともに、「製品」販売・在庫推移などの状況分析を実施した。その結果、原料べールおよび再商品化製品在庫急増により、保管施設からべール引取りが出来なくなる恐れのある再生処理事業者が複数あることが確認された。

<再生処理事業者へのアンケートの概要>

- ・「PETボトル再生処理事業に関する現状調査」(日容包リ発第 24-144 号、平成 24 年 7 月 23 日付け)にて、7 月 30 日までの 7 日間で実施。
- ・対象事業者：平成 24 年度契約事業者 56 社(登録事業者 63 社中の非落札事業者 7 社除く)全てから回答があった。
- ・主な調査項目：経営状況、「製品」販売状況、値下げ要求状況、納入機会損失状況、等。

②このため、委託業務完遂が困難となった登録事業者には一部引き取り辞退を認めて、余力がある事業者へ振り替える再選定を行った。その際、次年度の再生処理能力が激減することを防止するため、「再商品化実施に関する不適正行為等に関する措置規程」(以下、「措置規程」という)に定められた登録取消しや次年度以降の登録停止とはせず、辞退した割合に応じて次年度の落札可能量削減とする等の、「措置規程」の軽減適用を行った。

<再生処理事業者への通知とスケジュール>

- ・「平成 24 年度 PET ボトル再商品化事業に関する措置規程の軽減適用について」(日容包リ発第 24-188 号、平成 24 年 8 月 31 日付け)にて再生処理事業者へ通知。
- ・軽減措置の内容：再商品化製品の販売期限の緩和、委託料に関する支払いの猶予、引取辞退に関する軽減措置。

③その結果、落札事業者 56 社のうち 19 事業者(全指定保管施設(878 施設)の 1/3 に当たる 282 施設、約 4 万ト分)が 9 月 7 日の期限までに市町村からの引取りを辞退したため、容リ協は 11 月初旬までに 3 回の指名競争入札を実施し、全ての保管施設についての再商品化事業者を再選定した。

④その後、輸入バージン樹脂価格の反転、平成 25 年年明け後の円安効果などもあり、「製品」販売の急激な回復により年間販売数量は平成 23 年度とほぼ同じ約 15 万 5,000 トンとなり、平成 24 年度末「製品」在庫も約 8,600 トンまで低下した。平成 25 年度スタート後も好調な販売が続き、直近では在庫水準も約 3,700 トンと、ここ数年でも低い水準になっている。(4 ページの図 参照)

### (4)平成 25 年度暫定対応および検討会の設置

平成 24 年度については、上記のとおり市町村からの引取りが滞ることを避けるために緊急避難的に容リ協の既存ルール内で可能な対応を行うこととし、再生処理事業者にその旨を通知した。また、平成 25 年度についても、市町村からの申込を受け付ける時期が目前であり、同様に既存ルール内での対応を行う必要があったため、市況の影響を少しでも緩和できると考えられる年間 2 回入札を暫定的に行うこととした。

ただし、望ましい安定的な PET ボトルリサイクルを継続するために、平成 26 年度以降の入札制度に



①平成 24 年度期中に行われた再選定についての評価

全体では評価する回答が 2/3 程度あったが、再商品化事業者では「評価」、「非評価」、「どちらでもない」に意見がほぼ 3 等分された。

	a. 高く評価	b. 評価する	c. 評価しない	d. 全く評価しない	e. どちらともいえない
再商品化事業者 (計 53)	5 (10%)	15 (27%)	12 (23%)	5 (10%)	16 (30%)
利用事業者 (計 26)	1 (4%)	14 (54%)	2 (8%)	2 (8%)	7 (27%)
市町村・事務組合 (計 471)	49 (10%)	275 (58%)	20 (4%)	5 (1%)	122 (26%)
合計	a+b:=65%		c+d:=8%		e:27%

②平成 25 年度 年間 2 回入札の影響予測

再商品化事業者、利用事業者で影響があるとの回答が大多数であったが、市町村等では影響ありとする回答は 3 割以下であった。

	a. 影響なし	b. 影響あり	
		(実数)	(%)
再商品化事業者 (計 53)	8	45	85
利用事業者 (計 26)	8	18	69
市町村・事務組合 (計 471)	344	126	27

③平成 26 年度入札方法に関する集約

再商品化事業者ではフォーミュラー方式(c.)を選択した回答が約 4 割と最も多かったが、年複数回(b.)を選択した回答も 2 割超あった。利用事業者、市町村等では年複数回(b.)が最も多かったが、市町村等で年 1 回の従来どおりの方法(a.)も 2 番目に多いのが特徴的といえる。全体では、年複数回(b.)とフォーミュラー方式(c.)がほぼ同率で他の方式を抑える結果となり、望ましいとされたこれら 2 方式を検討することとなった。

	a. 1 回/年 (従来どおり)	b. 複数回/ 年	c. 1 回/年 + 指標 (フォー ミュラー方式)	d. 1 回/複 数年 + 指標	e. その他	合計
再商品化事業者 (計 53)	6	12	22	3	10	53
	11%	23%	42%	6%	19%	100%
利用事業者 (計 26)	4	9	6	2	4	25
	16%	36%	24%	8%	16%	100%
市町村・事務組合 (計 471)	137	189	126	13	6	471
	29%	40%	27%	3%	1%	100%
加重平均%	19%	33%	31%	5%	12%	100%

### (3)検討すべき入札方式の整理

様々な手法があると思われるが、現在ある程度の実績なり知見がある以下の4案が市況変動への対応策として検討された

#### ①下落時及び高騰時両方に対応する完全連動型フォーミュラー方式

バージン市況の基準価格を予め定めておき、基準価格とバージン市況の差分の金額を落札単価に反映させるもの。

#### ②下落時のみ対応型フォーミュラー方式

①と基本設計は同様としつつ、下落時のみ落札価格に反映させるもの。

#### ③急落時緊急発動方式

バージン市況の基準価格を予め定めておき、そこからバージン市況が一定程度下落した場合において、市況連動の対応措置を執ることを予めルール化しておき、市況下落時にのみ対応するもの。

#### ④年2回入札方式

平成25年度分入札の暫定的措置とした年2回入札を継続するもの。

## 3. 入札方式検討結果の概要とまとめ

### (1)各入札方式に対する委員からの主な意見の集約結果

上記4案に関する委員の主な意見は下記のとおりであった。詳細については、当協会ホームページに公開されている第四回PETボトル入札制度検討会（資料1）を参照されたい。

#### ①完全連動型フォーミュラー方式

○国際的なバージンPET樹脂価格に基づくシミュレーションを行った結果、平成20年度以降では落札単価を上げる方向で調整することのほうが多く、期中におけるPETボトル再商品化製品の販売価格へ転嫁することは困難と予想されることから、再生処理事業者の負担が更に増えると考えられるため、現実的な制度になりえない。

○後で調整されるとの前提で入札を行うので、適切な水準で価格が決まらない恐れがある。また、入札価格の形骸化につながるため、制度として妥当ではない。

⇒9名の委員のうち7名が採用を否定、2名も厳しい前提条件や限定的に許容可能性。

#### ②下落時のみ対応型フォーミュラー方式

○下落時に落札単価が下がることになっていると高値入札を助長しかねず、入札単価に対する自己責任も希薄となる恐れがある。

○下落時のみ対応することになると、再生処理事業者、利用事業者、市町村等の各主体によって生じる影響(利害得失)が異なるので、全体的な理解を得にくい。

⇒9名の委員のうち8名が採用を否定、1名が落札後に市況下落を理由に引き取りを拒否する事態を避けるために必要とした。

#### ③急落時緊急発動方式

○緊急事態を回避するという条件付で支持する委員が多いが、一方でどのような状況が緊急時かの定義が難しく、条件設定や基準を厳しくしないと入札の公平性、公正性が損なわれる恐れがある。

○一部の無理な価格で落札した事業者の救済と見られないような制度設計、取ったもの勝ちの入札とならないような条件設定が必要。



⇒9名の委員のうち3名が採用を否定、残り6名が全て条件付での許容可能性を回答。

#### ④年2回入札方式

- 市況の変動を予想しやすくなり、事務手続きが増えるなどのデメリットはあるがトータルでみるとメリットの方が大きいのではないか。
  - リサイクル制度を崩壊させないために手厚い保護制度を設けた場合には、モラルハザードが生じるリスクがあり、行き過ぎた保護も問題である。その意味では、年2回方式を当面継続することが望ましいのではないか。
  - 24年度に起こった事態はバージン市況の下落にのみ引き起こされたとは言いがたく、原因はむしろ落札価格の高騰化と再生樹脂市況そのものにあると言える。よってバージン市況連動型方式は当該問題の解決策にはなり得ない。現時点では当該方式の方が今次惹起された問題への対応力が高いと思われる。
  - 可能であれば、25年度に暫定的に実施している年2回入札方式の検証結果を加味して、判断した方がよい。
  - 「年2回」と決めてしまうと、問題の有無に関わらず、必ず入札を行わなければならない、問題の無い状況で入札を行う事で逆に問題を引き起こす要因に成りかねない。  
特に、現在の様に処理能力に対して入札対象量が少ない状況では、入札の回数が増える事が、ベール価格の上昇を招く可能性があると思われ、また緊急時を想定するならば、入札直後にバージン価格が下落した場合、半年間は対応出来ない事になってしまう。
- ⇒委員9名中7名が採用に賛成(一部条件付含め)、2名が必ず2回入札を行うことや半年間に起きる急変に対応できないとの懸念を示した。4類型の中で最も肯定的な意見が多かった。

## (2)シミュレーションから見たフォーミュラー方式の限界

これまでの各委員の見解を踏まえて、十分に数値を以って検討した結果、以下のようにまとめた。

本来、入札回数を増加せずに市況変動を落札価格に反映させるためには、再商品化製品の価格変動を事後的に期初の落札価格に反映させて調整することが必要であるが、再商品化事業者と利用事業者との相対取引により価格が決定する再商品化製品については、市況に関する客観的なデータがなく、また、国際的なバージンPET樹脂価格は多くの化学メーカーが参考指標としているものの、特に昨年度のような緊急時には再生材の価格と連動しているかどうかは不明である。

そこで、仮に、入札時期の国際的なバージンPET樹脂価格水準を基準にし、四半期ごとに基準値との乖離幅を落札単価に反映させる方式のシミュレーションをリーマン・ショックが起こった平成20年度から試みた結果、実際には落札単価を上方修正する期間がほとんどであった。

反映のさせ方についても、「基準値との差異を全て反映」「±10%カットして超過分を反映」「±20%カットして超過分を反映」等、複数のパターンでシミュレーションを行ったが、±20%カット(±20%以内の変動には対応しないという意味)では、落札単価への反映は極めて限定的であり、リーマン・ショック時のような40%以上の急落、平成23年度直前のような30%近い高騰でない限り落札単価には影響しなかった。また、平成24年度については±20%カットの場合では全く反映させることは出来なかった。

平成24年度への対応を可能とするためには、±10%カットやカットなしで基準値との差異を反映させる方式とし、平成24年度後半に最大でも14円/kgほど落札単価を引き下げることとなるが、それ以外の大部分の期間では最大30円/kgほど落札単価を引き上げることとなることが分かった。

また、このようなバージン価格連動制で落札単価が上昇した場合、利用事業者の理解を得て価格転嫁

がスムーズに行われるかどうかは、市場原理で取引されているPETボトル再商品化製品では考えにくい。そのために、下落時のみフォーミュラー方式で対応することは、再生処理事業者にとっては有利に働くが、一方で利用事業者、市町村等からの理解が得られないと考えるのが妥当である。また、市況は常に変動しているものなので、下がったときだけ再生処理事業者のために特別な対応をすることは、社会の公平性の観点からとるべきでないと考えられる。加えて、このような方法を採用した場合には独占禁止法との関係についても留意する必要があると複数の委員から指摘があった。

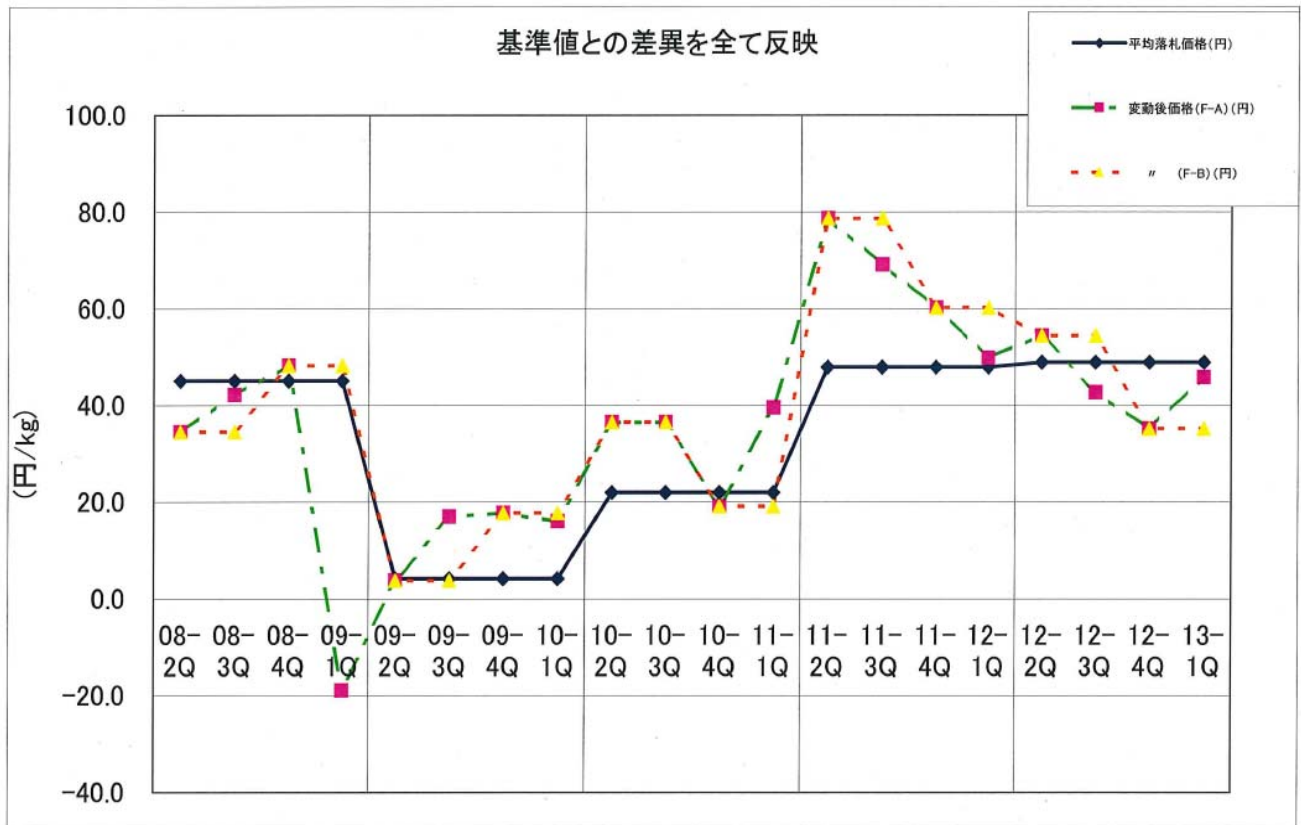


図 フォーミュラー方式によるシミュレーション①<sup>2</sup>

<sup>2</sup> 第3回PETボトル入札制度検討会資料より

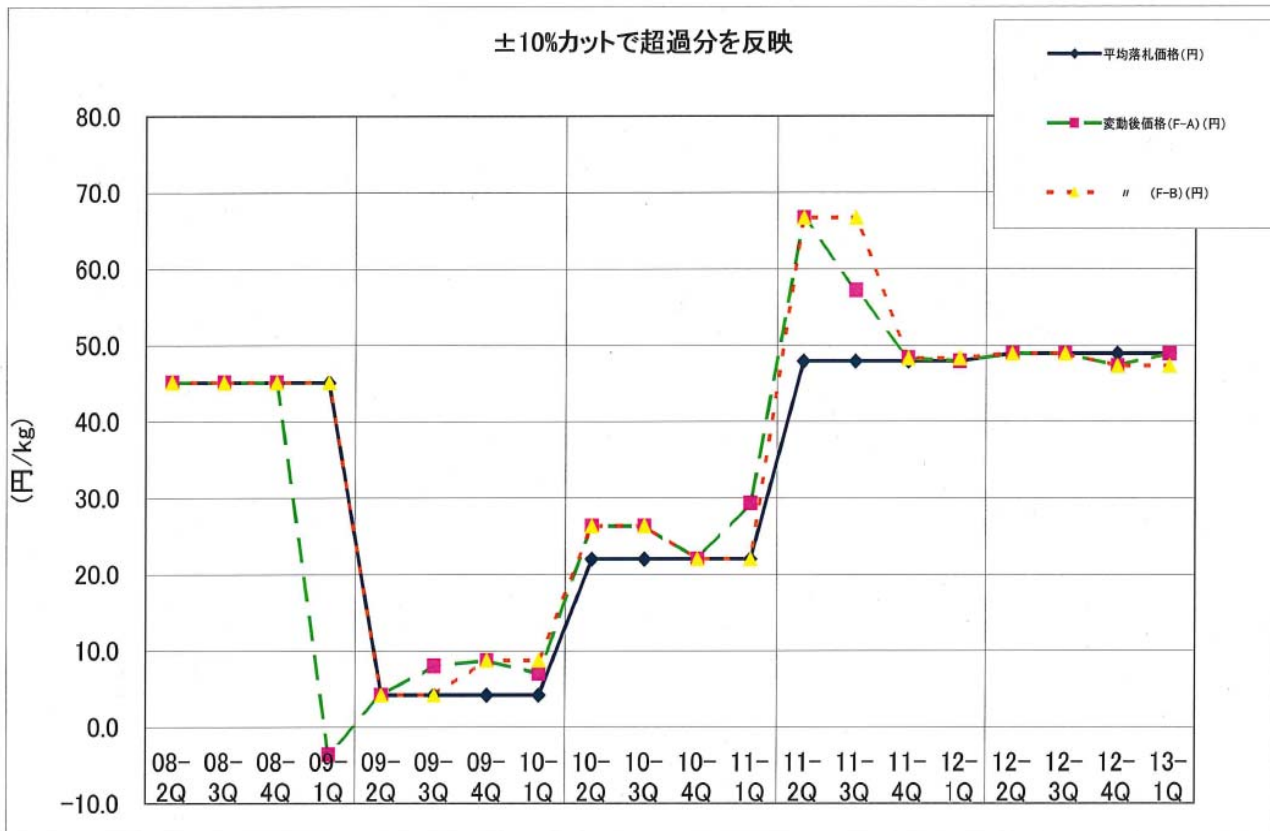


図 フォーマー方式によるシミュレーション②<sup>3</sup>

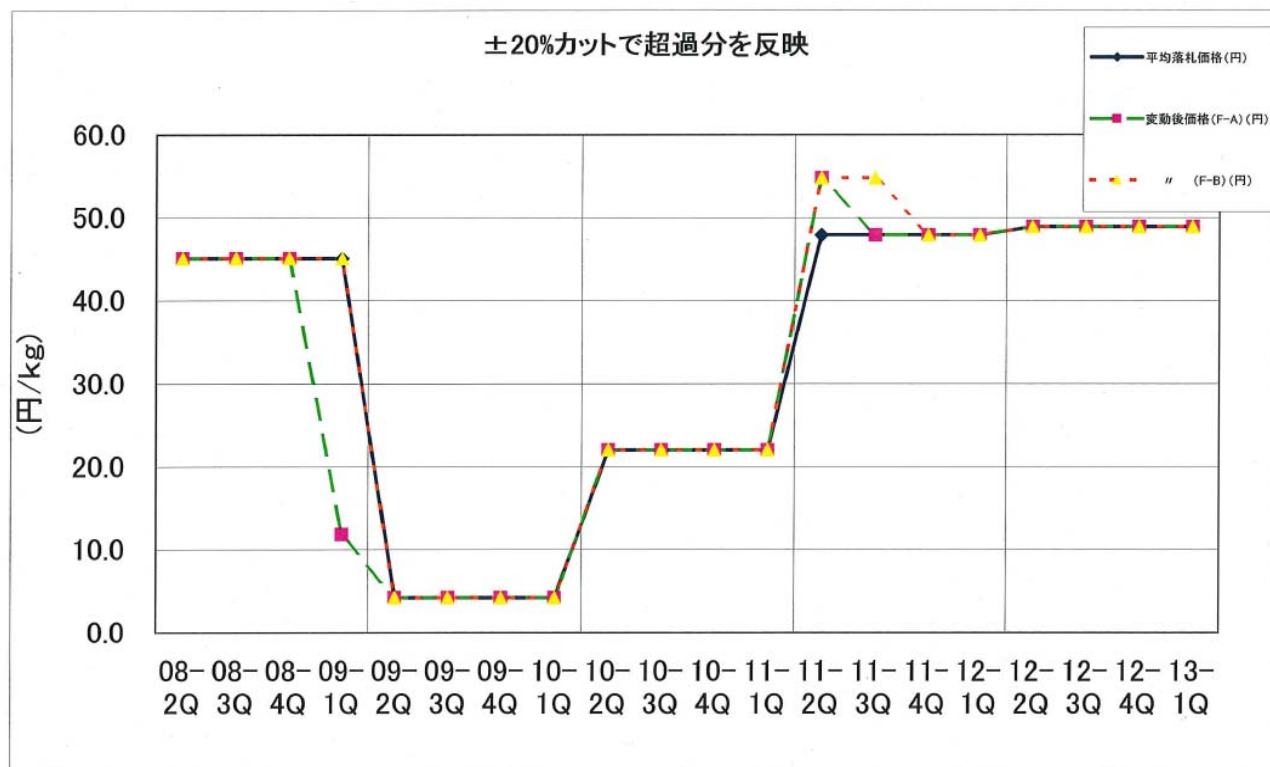


図 フォーマー方式によるシミュレーション③<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 第3回 PET ボトル入札制度検討会資料より

<sup>4</sup> 第3回 PET ボトル入札制度検討会資料より

### (3)急落時緊急発動方式の問題点

急落時緊急発動方式については、(2)と同様に各委員からどのような状況を緊急時とするのかの定義が難しく、使用する指標の選択、発動時の条件設定、発動後にPETボトルが溢れないようにする対応の仕方など、制度設計に公平性・公正性を持たせるためには社会的な合意を得る必要がある課題が多い。検討会の議論のなかでも、緊急避難的な対応方法が必要との意見もあったが、具体的な発動要件などについての合意形成には至らなかった。

指標として在庫水準を加えたらどうかとの意見もあったが、再商品化製品売買は再生処理事業者と利用事業者の民間企業同士の取引であり、双方の都合で数量や価格を決定できるため、市場に影響力がある一部の大手事業者の動向が全体に及び、場合によっては恣意的な操作の可能性が否定できないとの懸念も示された。

## 4. 年2回入札方式のメリット、デメリットの整理

以上の様に緊急時発動方式を含むフォーミュラー方式全般が、採用するのに適切でないことが検討の結果判ったので、年2回方式について詳細な検討を行った。

### (1)検討結果の概要

年2回入札については、これまでの年1回入札に比べ、市況をより柔軟に反映した入札が行われるため、市況変動により市町村からの引取り辞退が発生するリスクが減少するものと考えられる。なお、年2回入札は過当競争を助長し、年間を通じた安定的な操業への支障を懸念する意見も出されたが、以下に示すとおり、年2回入札を暫定的に実施した25年度入札においては、バージンPET樹脂市況の上昇に伴い落札価格も上昇しており、バージンPET樹脂市況と落札価格との差も平成24年度以上の価格差が確保されていることから、基本的には適正な競争が行われているものと評価できる。また、平成25年度通年では非落札事業者は減少しており、落札機会が増えていることから、年間を通じた安定的な操業に寄与している面もあるものと考えられる。メリット、デメリットについては添付のとおり整理したが、メリットとしては検討会の本来の主旨に沿ったものと考えられるが、デメリットについては業務遂行上の事項が多いことから、年2回方式を採用した場合には運用面で再生処理事業者、市町村等の負荷軽減のために、柔軟な対応が必要との指摘があった。

## (2)平成 25 年度暫定的に実施した年 2 回入札の結果の分析と考察

### ①平成 25 年度下期落札結果

<落札単価(円/トン)>

	平成 25 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	差異
	下期	上期	通期 ①	②	(①-②)
合 計	-48,256	-21,278	-33,335	-48,890	15,555
有償分	-49,428	-27,470	-37,787	-50,532	12,745
逆有償分	62,514	35,884	38,004	50,983	-12,979

<落札数量(トン)>

	平成 25 年度	平成 25 年度	平成 25 年度		平成 24 年度
	下期	上期	通期	構成比	
合 計	89,958	111,325	201,283	100.00%	197,797
有償分	89,017	100,443	189,460	94.10%	194,598
逆有償分	941	10,882	11,823	5.90%	3,199

\* 平成 25 年度下期 PET ボトル入札においては、平成 25 年度市町村申込量 201,283 トンの約 45%に相当する 89,958 トンを対象。

### ② 落札結果推移からみた平成 25 年度下期の特徴

#### 1) 保管施設に対する再生処理事業者の置換状況 (全保管施設に占める割合)

年 度	平均落札単価 (円/トン)	事業者変更 となった比率
平成 25(下期)	-48,256	77%
平成 25(上期)	-21,278	58%
平成 24 (期初)	-48,890	56%
平成 23	-47,838	58%
平成 22	-21,973	

○平成 25 年度上期までは、落札ごとに再生処理事業者が入替わった保管施設は 60% 弱であったが、平成 25 年度下期はその比率が 77%と増加した。

#### 2) 再生処理事業者の落札状況推移

年間査定能力 5,000 トン以上の大手 25 社で、全事業者の 80%の能力を有する。その大手 25 社の落札量比率は、平成 24 年度(80.9%)、25 年度上期(79.0%)、下期(84.5%)、25 年度通期(81.5%)で、平成 25 年下期は大手の比率が上期に比べ 5.5%増えている。

非落札事業者は平成 21 年度(9 社)、22 年度(9 社)、23 年度(7 社)、24 年度(7 社)、25 年度上期(6 社)、下期(12 社)であった。一方、25 年度通期での非落札事業者は 4 社となっており、年間 2 回入札により落札機会が増えたと考えられる。

### (3)バージンPET樹脂価格の変動と平成20年度以降の入札状況の分析結果からの考察

平成24年度と平成25年度上期を除けば、国際的なバージンPET樹脂価格と落札単価には一定の法則があり、これまでの落札単価自体が市況を反映しているとも考えられる。平成25年度に暫定的に実施した年2回入札でも、上期/下期の対比では、市況の動きと異なる入札結果とはならず、むしろ平成23年度までの通常の入札行動に回帰したと考えられる。

一方、その相関関係はバージン価格が上昇しているときには当てはまるが、バージン価格が下降局面で落札単価が下がったということはこの年度範囲内では実証されていない。

平成24年度期初の入札では、平成23年度期中に国際的なバージンPET樹脂価格が大幅に下落したために、入札単価を低く抑えた事業者がいた一方、入札時期直近では国際的なバージンPET樹脂価格が上昇していたために、市況回復を期待して高めの単価で入札した事業者双方が存在したため、構成要素である製品代と再生処理費がそれまでと異なる動きになるなど、結果として平均落札単価が前年比横ばいとなったのではないかと考えられる。

平成25年度上期は、平成24年度期中の市況悪化から低下した再商品化製品の取引価格が、国際的なバージンPET樹脂価格が回復するも直ぐに値上げ交渉が成立する保証もないため、再生処理事業者が安全サイドに立って入札を行ったので、市況の動向とは異なった結果となったと考えられる。

これらの事から、1年間を通して市況を予測することは困難でも、半年間であればある程度その困難さの解消が期待できるものと考えられる。

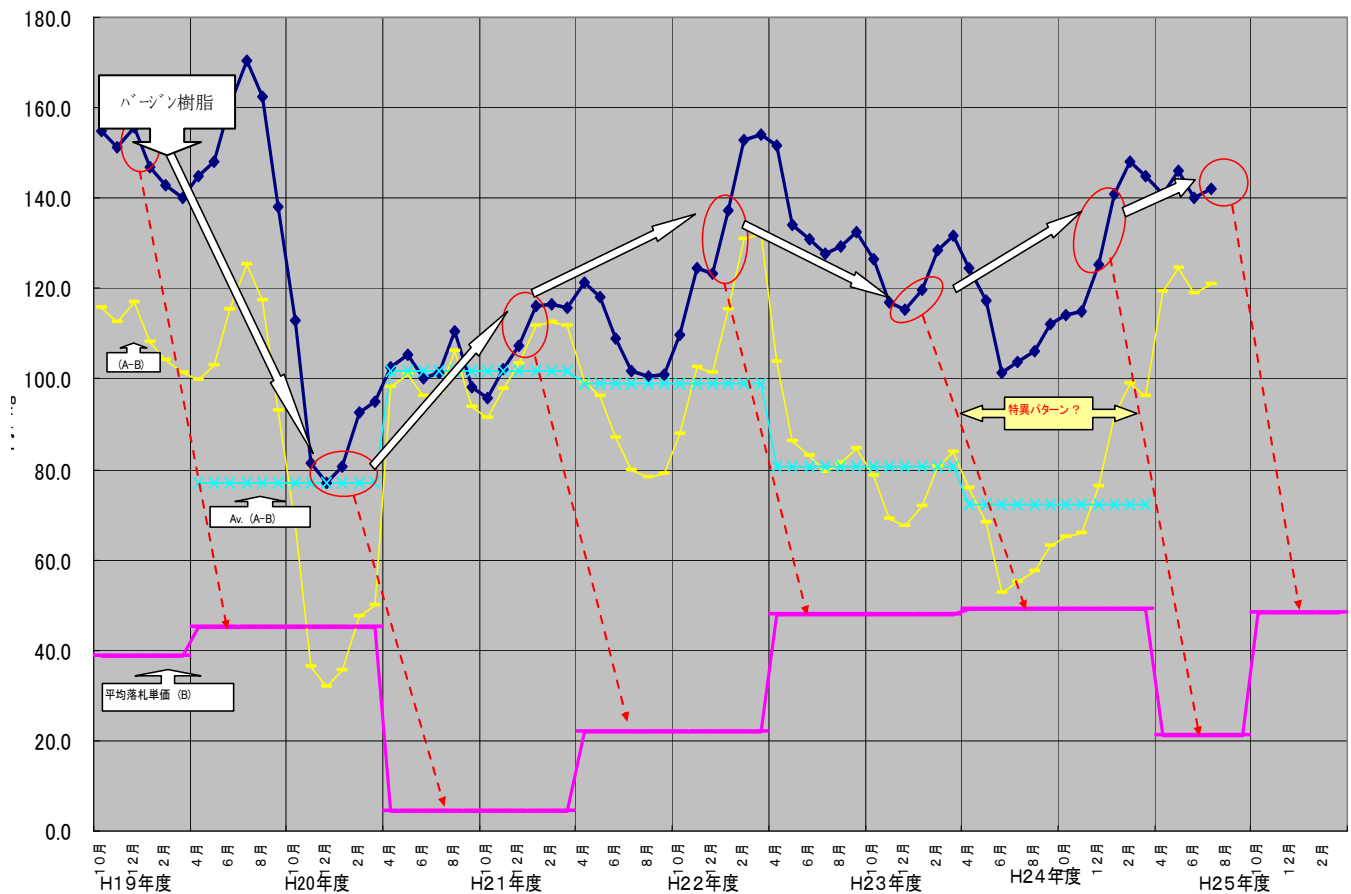


図 前年度入札時の国際的なバージンPET樹脂価格と平均落札単価との関係<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 第4回PETボトル入札制度検討会資料より

## 5. 検討会として推奨する平成 26 年度以降のPETボトル入札制度

上記の検討結果を踏まえ、当検討会としては、下記の対応を推奨する。

○平成 26 年度分以降の入札については、年 2 回の入札制度とすることとし、今後の入札状況を注視しつつ、フォローアップを行うこととする。

なお、アンケート回答からの主要抽出項目の中にも挙げられ、また複数の委員の見解としても入札制度そのもの以外にも問題点、検討課題とされる事項があり、入札制度とそれらの事項が密接に関連しているので並行して議論すべきとの意見が出された。このため、委員およびオブザーバーの有志によるワーキンググループ(以下、WGという)を設置し、再生PETボトル素材の市況追随性の向上(期中の市況連動が可能な方式の検討、入札回数の見直し)以外の事項については、WGで自主的に議論すべき課題を設定して、計 5 回にわたって議論が行われた。

WGで議論された主な内容は、容リ協登録再生処理事業者の処理能力約 40 万トに対して市町村回収量約 30 万トンから独自処理分を差し引いた約 20 万トしか入札対象量がなく、入札価格が高値になる要因となっているとの指摘(入り口の数量ギャップ=独自処理への対応の問題)についてと、価格以外の評価軸(総合的評価のような制度)の導入の可否であった。特に、価格以外の評価軸については、WG立ち上げに先立ってプラスチック製容器包装における「優先材料リサイクル事業者に対する【総合的評価】の実施について」のプレゼンテーションを実施して参考に供し、また第 3 回WGでは立場の異なるPETボトル再生処理事業者 6 社に参加を要請し、それぞれから積極的に発言してもらい、意見の聴取を行った。その結果、当事者である再生処理事業者の中にもPETボトルリサイクルにおける総合的評価に対して、賛否を含めて様々な意見があることがWG参加者で認識されたことを付記する。

## 6. 委員名簿

区分	企業・団体名	役職・部署	氏名 (敬称略)	備考
有識者	関東学院大学法学部	教授	織 朱美	委員長
	杏林大学総合政策学部	准教授	斉藤 崇	
経済・金融 アナリスト	資源・食糧問題研究所	代表	柴田 明夫	
	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング	調査部 主任研究員	小林真一郎	
再商品化製品 利用事業者	日本化学繊維協会	合繊リサイクル 専門委員会委員	大野未央良 (池田裕一郎)	(注1)
	PETトレイ協議会	シート部会	金根 吉崇	
特定事業者	PETボトル協議会	副会長	宮入 信	
	PETボトルリサイクル 推進協議会	専務理事 (注3)	近藤 方人	
市町村関連	横浜市	資源循環局 総務部 資源政策課 課長	金高 隆一 (河井一広)	(注2)
	北九州市	環境局 循環型社会 推進部 循環型社会 推進課 課長	敷田 寛	

○事務局 PETボトル事業部 ・ 企画広報部

○主務省庁はオブザーバーとして出席、各団体から1名オブザーバー参加

(注1)：日本化学繊維協会は、第3回検討会までは池田裕一郎委員

(注2)：横浜市は、第1回検討会は河井一広委員

(注3)：PETボトルリサイクル推進協議会 近藤方人委員は、第4回検討会からは同協議会顧問



## 7. 検討会およびWG実施日程と検討概要

名称	実施日程	主な検討項目、議事概要
第1回検討会	2月13日(水) 14時～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度再選定結果報告(概要)</li> <li>再生処理事業者3社からのプレゼンテーション</li> </ul>
第2回検討会	4月26日(金) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度以降の入札方法に関するアンケート回答の集計結果</li> <li>アンケート結果からの抽出項目</li> <li>主要抽出項目と原因・問題点の絞込み</li> <li>現状の問題点と検討課題(案)</li> </ul>
第3回検討会	6月21日(金) 14時～17時	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回検討会の事後提出意見書の内容を踏まえた今後の検討会の進め方について</li> <li>入札制度検討に当たるとのべきスタンスの整理</li> <li>期中変動方式(フォーミュラ方式)の検討内容紹介と課題</li> <li>プラスチック製容器包装入札に導入されている総合評価制度について(プレゼンテーション)</li> </ul>
第4回検討会	8月30日(金) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回検討会の事後アンケートの内容の確認、補足意見</li> <li>平成25年度下期落札結果の概要説明</li> <li>平成26年度以降の入札制度についてのとりまとめに向けた討議</li> <li>WGの検討内容の中間報告</li> </ul>
第5回検討会	9月26日(木) 15時～17時	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回入札方式のメリット、デメリットについて</li> <li>検討会の結論取りまとめ</li> <li>WGの検討内容の報告</li> </ul>
第1回WG	7月2日(火) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> <li>議論すべき課題の検討</li> <li>WGでの検討メンバー、体制の決定</li> </ul>
第2回WG	7月16日(火) 14時～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的評価制度を導入する場合の目的の明確化</li> <li>ヒアリング対象リサイクラーの選定、等</li> </ul>
第3回WG	8月1日(木) 13時から15時	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的評価方式検討に当たるとのリサイクラー6社を交えたディスカッション</li> <li>評価項目、評価基準、等の細目の意見聴取</li> <li>市況追随性を取り込んだ入札方式についての意見聴取</li> </ul>
第4回WG	8月27日(火) 10時～13時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの議論の整理</li> <li>第4回検討会への中間報告について</li> </ul>
第5回WG	9月24日(火) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回検討会への報告について</li> </ul>

以上